

福岡県立精神医療センター太宰府病院 平成24年度運営評価報告書(概要)

1 目的

- 福岡県立精神医療センター太宰府病院の管理運営の適正化を図るため評価を行う。
- 指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者による良質な精神医療の提供及び経営健全化を図ることを目的として、有識者による「精神医療センター太宰府病院運営評価委員会」を設置し、3つの視点から外部評価を行っている。

【指定管理者】 一般財団法人医療・介護・教育研究財団

【指定期間】 平成17年4月1日から平成27年3月31日まで

2 評価方法

- 平成24年4月1日から平成25年3月31日までを対象に実施
- 評価の視点:「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」
- 指定管理者から提出された平成24年度事業実績報告に基づき評価

3 評価の概要

評価項目	意見・評価
病院の管理運営	<p>(1) 病院組織の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院機能評価を取得し、病院の理念・基本方針及び規程・マニュアルが必要に応じて見直しされるとともに、それぞれ患者・家族や職員に周知徹底が図られている。 ○ 電子カルテの平成25年度導入に向けた条件整備が行われている。 <p>(2) 患者の権利と安全確保、患者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全管理室を設置し、医療事故に関し迅速な情報共有を行うとともに、事故防止策や事故後の対応を一元的に行っている。 ○ 院内会議や患者、職員へのアンケートなどをもとに、課外活動メニューや給食メニューを充実させるなど患者サービスの向上を図っている。 <p>(3) 医療の質</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師及び看護師数は充足しており、それ以外の医療従事者は診療実績の向上に伴い増員している。
医療機能	<p>(4) 急性期を中心とした良質な精神医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者、重症患者を積極的に受け入れており、福岡県精神科救急医療システムの中でも専門・拠点病院として一定の役割を果たしている。 <p>(5) 身体合併症患者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 結核を合併した患者の治療を行っている。(隔離病床6床) <p>(6) 社会復帰の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デイホスピタル、訪問看護を実施するとともに、関連団体との情報交換や患者家族会の活動の支援にも取り組んでいる。(デイホスピタル:利用延人数10,796人、訪問看護:利用延人数3,803人) <p>(7) その他公的医療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関で処遇が困難な患者を積極的に受け入れている。(全体の患者に占める紹介患者の率58.0%) ○ 医療視察法に基づく指定通院医療機関・鑑定入院医療機関として、対象者を受け入れている。 <p>(8) 研究・研修・教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科研修医、看護師等医療技術者の実習生の積極的な受入れ並びに養成機関への講師派遣にも取り組んでいる。(精神科研修医の受入れ:27人、看護師等実習生の受入れ:304人、講師派遣:98件)
経営の健全化	<p>(9) 長期収支計画の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 減価償却費を除く医業収支を均衡させることを目標に設定。 ○ 平成24年度は外来患者数は増加したが、入院患者数が減少したことにより医業収入は見込みを下回ったが、収支均衡の目標は達成している。 医業収入:当初見込額の1,888百万円に対し決算額は1.7%(33百万円)減の1,855百万円 医業費用:当初見込額の2,161百万円に対し決算額は5.2%(112百万円)増の2,273百万円 医業収支比率(医業収入/医業費用):見込みの87.4%に対し5.8ポイント減の81.6%